

光市記者発表資料

平成31年4月9日

件名

光市職員の懲戒処分について

内容

下記のとおり懲戒処分を行いましたので、公表します。

記

1 処分日

平成31年4月9日（火）

2 被処分者（1名）

（1）所属 福祉保健部福祉総務課

（2）補職 主査

（3）氏名 増岡 悠一

（4）性別 男性

（5）年齢 35歳

3 処分内容

懲戒免職

4 処分理由

地方公務員法第29条（全体の奉仕者たるにふさわしくない非行）及び同法第33条（信用失墜行為の禁止）違反：児童買春

5 事実の概要

平成30年11月19日（月）、岩国市内のホテルにおいて、18歳未満の児童であると知りながら、同児童に対し現金を供与して児童買春を行ったもの

6 その他

被処分者への処分と併せて、当時の所属部課長に対して副市長から口頭による厳重注意を行いました。

また、本日、緊急部長会議を開催し、所属職員に対して職務規律の厳守を徹底するよう、指示を行いました。

問合せ

担当課 総務課 人事研修係

担当者 加川卓治・北川宜孝 電話 0833-72-1402